



小平消防署 火災の発生に注意を

◆令和元年中の都内の火災発生件数は前年から増加

令和元年中の東京消防庁管内の火災件数は、4,089件で前年から116件増えました。また、火災による死者は108人で、前年から22人増え、最近の5年間では最多となりました。出火原因は、たばこ、放火(疑い含む)、ガスコンロなどが上位を占めています。火災防止のため、次のことに注意しましょう。

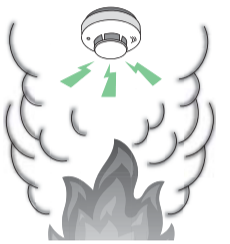
- ▷寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない
- ▷たこ足配線をしない
- ▷コンセントの差込口は定期的に掃除をする
- ▷ガスコンロから少しでも離れる時は火を止める
- ▷手や指の消毒アルコールが乾かないうちは火に近づかない
- ▷屋外に灯油や段ボールなどの可燃物を置かない

◆耐用年数は10年 住宅用火災警報器の鳴動確認を

住宅用火災警報器の設置が義務化され10年が経過しました。警報器本体の交換目安は、10年とされています。警報器が有効に作動して、火災を未然に防いだ事例が多く報告されています。自宅の警報器の設置年月日や動作の確認、本体の交換の検討をお願いします。本体の点検方法など、詳しくはホームページ(右図QRコード)をご覧ください。

HP検索 日本火災報知機工業会

問合せ 小平消防署予防課防火管理係 ☎042(341)0119



費用を補助

住宅の耐震診断・改修

ブロック塀改善

阪神・淡路大震災では、地震による建物などの倒壊で、多くの方が犠牲になりました。また、平成30年に発生した大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊で深刻な被害が発生しました。

地震による被害を防ぐためにも、まずは家や塀を安全にしましょう。

◆木造住宅の耐震診断費用を補助
対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの
補助金額 診断費用の2分の1に相当する額(1件当たり8万円が限度)

◆木造住宅の耐震改修費用を補助
対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震基準を満たす耐震改修工事を実施するもの
補助金額 改修費用の3分の1に相当する額(1件当たり百万円が限度)

ブロック塀などの改善費用の補助

対象 ▷撤去：道路に面している、高さが1.5m以上であり、倒壊のおそれがあると判断されるブロック塀などの撤去

▽改修：撤去後に、倒壊の防止に十分配慮した安全な塀などの築造

補助金額 ▷撤去：経費の9割以内(1.5m当たり1万2千円、1件当たり24万円が限度)
▽改修：経費と1.5m当たり3万円を比較し、少ない額の5割以内(1件当たり30万円が限度)

※補助を希望する方は、必ず工事の契約前にお問い合わせください。
問合せ 建築指導準備課 ☎042(346)9851

生け垣で緑のまちづくりを

市では、生け垣造りの費用を補助しています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2m以上のもの(道路に接する部分)

は、幅員が4m以上であること)

補助金額 ▷生け垣造成補助：造成費の9割以内(1.5m当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度)
▽ブロック塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1.5m当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申込み 工事の着手前に、申請書類(申請書、現況写真(方向の異なるもの2枚)、造成費見積書の写し)を問合せ先へ

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830



スポーツイベント

市民総合体育館 (〒187-0025 津田町一丁目1番1号) ☎042(343)1611

日…日時 場…場所 費…費用 対…対象 定…定員
申…申込み 問…問合せ先

*体育館…市民総合体育館。種目の内容など、詳しくは大会要項をご覧ください。各問合せ先へ。大会要項は体育協会(市民総合体育館内)にあります。

ミニテニス中級者講習会 (小平市ミニテニス協会)

日 12月3日~24日の木曜日 午後1時55分~4時25分 全4回

場 体育館

費 1,000円

対 市内在住・在勤・在学の方
※用具の貸出しあり。運動のできる服装で、室内運動靴を持参。

定 20人

申 11月26日(木)の午後5時までに、問合せ先へ

問 今多 ☎090(2905)2467

学校体育館スポーツ個人開放中止日

11月 二小…3日・6日・10日・13日・15日・29日
三小…3日・10日・13日・15日・20日・22日・24日・27日・29日
四小…1日・3日・6日・8日・10日・13日・15日・17日・20日・22日・29日
五小…1日・3日・8日・10日・15日・17日・22日・24日・29日
六小…3日 七小…3日・13日・29日

※個人開放中止日は、小平市ホームページ(右図QRコード)からもご覧になれます。

問合せ 文化スポーツ課 ☎042(346)9612



イベント名	とき	ところ	費用	申込み・問合せ	備考
木曜指圧同好会 無料指圧体験会	11月19日(木)午前10時~11時30分	上宿公民館和室1	無料	佐藤 ☎042(463)5479	初心者可。先着5人。タオル持参
健康麻雀入門講座の説明会アンド体験会	12月2日(水)午前10時30分~正午	小川西町公民館ホール	500円	事務局 ☎042(207)0693	要申込み。先着16人
団体名	活動日	ところ	会費	申込み・問合せ	備考
すずめ歌謡サークル	第2・4火曜日午後1時30分~3時30分	花小金井南公民館	月2,000円	田中 ☎080(5478)8557	健康カラオケ 新曲 見学可
硬式テニス水曜午後の会	水曜日午前11時~午後1時	上水公園テニスコート	月3,000円	三ツ谷 ☎090(6021)1457	コート2面コーチ2人 初心者可
絵画 マチエール	第1・3木曜日午後1時~5時	小川西町公民館	月2,000円	熊倉 ☎042(343)4670	材料費別。水彩油彩アクリルあり
ハートtoハート	第1・3金曜日午前10時30分~11時30分	小川町一丁目地域センター	月2,000円	和久井 ☎080(3240)7513	ヨガ初心者の方でも大丈夫です

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▷政治、宗教、営利不可 ▷先着順で受付 ▷添削あり ▷掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課 ☎042(346)9505

ご利用ください 市民無料相談 市民課市民相談担当

相談名	担当者	相談日	相談時間など
法律相談	弁護士	11月19日(木)・27日(金)	・相談時間(予約制) 午後1時30分~4時30分 (1回30分以内)
税務相談	税理士	11月30日(月)	
交通事故相談	弁護士 (交通事故専門)	11月17日(火)・12月1日(火)	・対象 市内在住・在勤・在学の方
相続・暮らしの手続相談	行政書士	12月7日(月)	・申込み(電話可、先着順) 11月6日(金)から 午前8時30分~午後5時 (相談日当日は正午まで。 土曜・日曜日、祝日を除く)
登記・成年後見相談	司法書士 土地家屋調査士	11月25日(水)	☎042(346)9508
住宅・不動産相談	宅地建物取引士等	11月24日(火)	※各相談についておひとり 1年度3回までです。
年金・労務相談	社会保険労務士	12月2日(水)	
行政相談	行政相談委員	11月20日(金)	
人権・身の上相談	人権擁護委員	-	
家庭相談	家庭相談員	11月16日(月)	
市民相談(市政など)	市職員	月曜~金曜日(祝日を除く)	午前8時30分~午後5時 ☎042(346)9508
消費生活相談	消費生活相談員	月曜~金曜日(祝日を除く)	午前9時~正午、午後1時~4時 ☎042(346)9550

新型コロナウイルス感染症の相談先

◆発熱などの症状がある方

発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医など地域の医療機関へ電話で相談してください。

かかりつけ医など地域の医療機関が見つからない場合は、東京都発熱相談センターへ電話で相談してください。24時間受け付けています。

▷東京都発熱相談センター
電話番号 03(5320)4592

◆感染しているのではないかと不安、感染予防法が知りたい

新型コロナコールセンターへ電話またはファクシミリで相談してください。

▷新型コロナコールセンター
受付時間 午前9時~午後10時
電話番号 0570(550571) FAX 03(5388)1396